

令和5年第6回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和5年12月11日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和5年12月11日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和5年12月11日	午前9時51分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	8番	藤瀬都子	2番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	井手勝也				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年12月11日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第6回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番藤瀬議員、2番三根議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から12月20日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から12月20日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第3. 今期定例会には告知のとおり、町長提出の議案10件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第52号から議案第61号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和5年第6回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

議会冒頭に当たり、時間をいただき一言御挨拶を申し上げます。

12月に入り、何かと慌ただしくなってきたように思いますけれども、比較的過ごしやすかった気温も寒さが身に染みたり、また暖かくなったりと寒暖を繰り返し、今年は体調維持が難しい師走を迎えました。

早いもので、令和5年も残すところあと半月余りで終わりますが、今年も例外なく、全国各地で地震や台風、大雨による被害が発生しました。幸い大町町では大きな被害はありませんでしたが、唐津市では人命を伴う大災害となり、心から御冥福とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りする次第でございます。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言いますが、令和元年、3年の大規模な豪雨災害はまだ記憶に新しい大災害でありました。今でも目を閉じれば一部始終がよみがえってきます。しかし、最近は、いつでも、どこでも災害はやってきます。これまでの教訓を糧として、人命を第一に逃げ遅れゼロを最優先に考え、町民の命を守るためしっかりと備え、国、県、流域自治体と連携しながら、床上浸水ゼロの実現にも引き続き尽力していきたいと考えております。

加えて、有事の場合に必要な自助、共助の重要性を念頭に置き、互いに助け合う地域の絆づくり、地域力を育むための地域コミュニティの醸成に取り組み、町民の皆様と共に自助、共助、そして公助、みんなで助け合う防災力の強化に努めていきたいと考えております。

また、令和元年、3年災害で、人、物、心を通して被災者支援に最後の最後まで寄り添っていただいた一般社団法人ピースボート災害支援センター様との包括連携協定を結ばせていただきました。マスコミでも紹介をされておりますが、その内容は、キッチンカーをフードトラックとして利用し、このトラックは食料品や日用品を積んだ、調理もできる黄色いトラックですが、災害時、平時を問わず、大町を拠点に食と栄養の支援を届けるフード・ハーバー・プロジェクトを展開されるに当たり、初の試みとして、大町町にコミュニティフリッジ、公共の冷蔵庫としてのフードトラックを配置していただくことになりました。

今後、災害だけでなく、人材育成や町づくり、健康づくりなどを含めて連携していくこととなりますけれども、まずはフードトラックを活用して、ひとり親世帯を対象に食料や日用品を提供するという試みで、大町町としてもこの目的が町内外に広く認知され、気軽に利用できるよう場所の提供、周知を行いながら、イベントや行事など、いろんなアイデアを考え出し、支援を必要とされる方々の幸せの黄色いトラックとなるよう連携、協力していきたいと考えているところでございます。当然災害時には公共の冷蔵庫として、あるいはキッチンカーとして、食を通した被災者のよりどころとなるものと確信をしておりますし、期待をしております。

それから、長引くコロナ禍も収束し、マスクなしの日常も戻ってきつつありますが、今もなお、原油価格や物価の高騰により、町民の皆様の暮らしへの負担、影響は看過できないものとなっています。

町としましては、エネルギーや食料品等の物価高騰の影響を受けた町民の皆様に対し、国が行う重点支援地方交付金の追加による交付金を活用しながら、まずは低所得世帯支援枠と

して、今回の補正予算の中で対象となる世帯への速やかな給付に必要な予算を計上しておりますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

そのほか、町民の皆様には、来年、国の支援メニューに沿った形で交付金を活用し、さらなる支援も考えていかなければならないと思っており、具体的な支援策が決まり次第、議員の皆様にも説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件8件、各会計別の補正予算案件2件の10件となっております。また、議会最終日には、条例改正案件、工事変更請負契約案件及び教育委員会委員の人事案件について追加の提案をお願いすることとしております。

これより各議案についての提案理由を申し上げます。

議案第52号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

議案第53号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について。

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

議案第54号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について。

人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当を改定するものでございます。

議案第55号 大町町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴う会計年度任用職員の給料月額の改定及び地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものでございます。

議案第56号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例について。

空き家や将来空き家となる可能性がある物件を未然に防止するため、定住を目的に空き家

を解体し、同一地に新たな家を建てる場合に奨励金を交付するため、所要の改正を行うものです。

議案第57号 大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）が令和5年5月19日に、また、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和5年政令第243号）が令和5年7月20日に公布され、国民健康保険税の改正部分については令和6年1月1日から施行されるため、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、国民健康保険の出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額の減額措置について定めるものでございます。

議案第58号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本議案につきましては、多様化、複雑化する町民ニーズに対し、機動的かつ効率的、効果的に対応した行政サービスの向上を図る機構改革を行うため、条例を制定するものです。

議案第59号 大町町空家再建促進基金条例の制定について。

本議案につきましては、本町における空き家再建の促進を図るために実施する事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

議案第60号 令和5年度大町町一般会計補正予算（第6号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7億3,141万1千円を追加し、予算総額は55億7,353万6千円となっております。

歳入の主なものとしましては、固定資産税のうち償却資産分1,486万6千円、児童措置費国庫負担金1,510万9千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,452万5千円、農地防災事業等県補助金4,040万円、農林地崩壊防止事業県補助金2,250万円、大町保育園環境整備指定寄付金20万円、福祉振興指定寄付金103万9千円、ふるさと応援寄附金4億円、緊急自然災害防止対策事業債2,250万円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、定住促進奨励金補助金247万3千円、ふるさと応援寄附金管理運営事業4億円、重点支援地方交付金低所得世帯支援枠給付金6,230万円、荒橋他ため池劣化状況及び地震・豪雨耐性評価調査業務委託3,140万円、宮浦ため池洪水調節機能強化事業1,559万6千円、e-買い物支援実証事業補助金30万円、空家再建促進基金積立金1

億円、農林地災害復旧工事4,500万円などを追加しております。

議案第61号 令和5年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ1億793万円9千円を追加し、予算総額は11億4,127万7千円となっております。

歳入につきましては、国庫支出金5千円、県支出金9,293万4千円、繰入金1,500万円を追加しております。

歳出につきましては、総務費1,547万6千円、保険給付費9,244万5千円、保健事業費1万8千円を追加しております。

以上10議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時51分 散会